

J 災害等の対応について

自分の生命・身体は、自分自身で守ることと、みんなで助け合って活動することが災害対応の基本となるものです。

そのためには、皆さん一人ひとりが防災の知識を学び、事前の備えを十分に行い、災害発生の際には、正しい情報を迅速に把握して、消火や救助、避難などの災害対応活動を実践できるようにしておく必要があります。

なお、地震、台風等の自然災害や火災、パンデミック（世界的な感染症の流行）などの災害等が発生した場合の大学の対応方針等については、本学ホームページや KULASIS 等で周知しますので、こまめに確認をしてください。

① 地震発生時の対応

京都市または宇治市域で震度5強以上の地震が発生すれば、すぐに大学構内に危機対策本部を設置して、全学体制で、消火や救助、学生・教職員等の安全確保、教育・研究・医療活動の継続や再開に向けた取組等を実施します。

皆さんは、地震を感じたり、緊急地震速報を受信したときは、すぐに授業や実験を中断して、「安全確保行動 1-2-3（まず低く、頭を守り、動かない）」を実践して自身の身の安全を確保し、火の始末と負傷者の確認等を行った後、教職員の指示や、周囲の方と協力して消火、救出、救護、避難活動を実施してください。

そして、落ち着いてから自主的に「安否確認システム」を使用して自身の安否状況の登録を行ってください。

地震の基本的な知識、発生したときの行うべき行動、火災発生時の対応、授業の休止、再開、自宅での備え、家族等との安否確認の方法等については、「地震対応マニュアル 学生用」に記載していますので、参考にしてください。

また、自宅や下宿で想定される地震の最大震度や被害想定等は、市町村が発行する地震ハザードマップで確認しておいてください。

地震対応マニュアル（京都大学 HP）

<https://www.kyoto-u.ac.jp/sites/default/files/inline-files/Earthquake-Safety-Manual-ja-68ea81ee9ba0726cf79deca622eca287.pdf>（日本語版）



② 火災発生時の対応

火災をいち早く発見し、迅速で的確な通報、初期消火、避難活動を実施することが被害を小さくする

ポイントになります。

そのためには、日頃から、自動火災報知設備や消火器、屋内消火栓などの消防用設備の設置場所や使用方法、避難経路などを確認するとともに、積極的に消防・防災訓練等に参加してください。

なお、炎が天井近くまで達したときや多量の煙が発生したときは、消火を断念してすぐに避難してください。また、火災や地震発生時の避難に際しては、エレベーターは、使用しないでください。

③ 大雨や台風への対応

大雨や台風などの気象災害は、河川の氾濫や堤防の決壊、土石流や土砂崩れ、内水氾濫による建物や地下施設の浸水などにより、生命・身体・財産に大きな被害を招くことがあります。

気象庁は、気象災害の影響の範囲や被害の規模などについて予測し、台風情報や気象警報として発表します。また、これに対応して市町村長からは避難勧告や避難指示（緊急）等の発令、公共交通機関からは運行停止の予告等が発表されることがあります。

皆さんは、情報メディアを通じて情報収集に心がけ、時間をおって段階的に発表される気象情報や避難情報、関連情報を活用して、自身の安全確保行動をとってください。

特に、台風通過や集中豪雨、暴風時は、外出を控えることと、地震と同様、普段から食料・飲料水等の備蓄や非常用持ち出し品の準備を

行っておくことが重要です。(地震対応マニュアル 学生用参照)

また、自宅や下宿で想定される洪水、土砂災害の危険度や被害想定等は、市町村が発行する水害ハザードマップで確認しておいてください。

水害、土砂災害の危険性が高まったときは、市町村から警戒レベル情報が発令されるのですぐに、避難行動をとってください。

〈避難情報等〉

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
~~~~~ ＜警戒レベル4までに必ず避難！＞ ~~~~~			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである

(注) 避難指示は、令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令する

## ④ 安否確認システム(災害時には自主的な安否登録を)

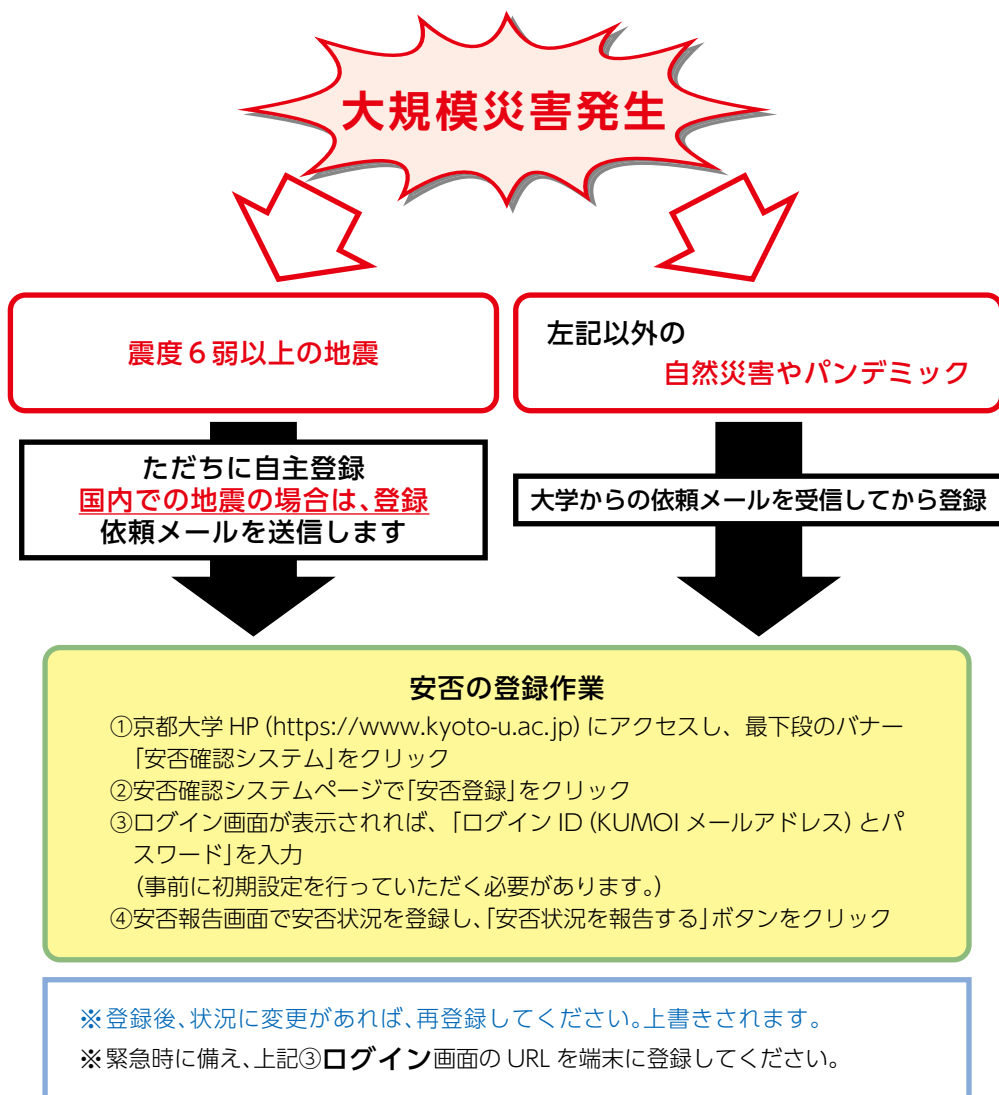
地震や台風などによる大規模な自然災害や、パンデミック発生等の緊急時に、皆さんの安否を把握することは、授業や試験の再開、被災した皆さんの生活・修学支援、災害対応方針の検討等、極めて重要なことです。

本学では危機発生時における安否確認を迅速かつ確実に実施するため「安否確認システム」を導入しています。

すべての新入生・在学生の皆さんは初期設定(本登録)を行ってください。初期設定後は、災害等が発生すれば、スマートフォンやパソコン、タブレット端末からシステムにアクセスして、自主的に自身の安否状況を登録してください。

なお、システムへの登録がない場合、所属部局が、直接、電話やメール、友人等への問合せなどの方法により、安否を確認することになります。

### 【安否登録の流れ】



京都大学・安否確認システム (ANPIC) 初期登録サイト

<https://anpic-kyoto-u-2.jecc.jp/ecs/regist/>



## ⑤ 災害等に伴う授業・試験の取扱い

学生の安全を確保するため、地震(震度6弱以上)の発生または、特別警報、暴風警報、暴風雪警報の発表、もしくは災害等の発生又は発生のおそれにより公共交通機関運行休止の事態が生じた場合の授業および定期試験の実施については、「災害等に伴う休講等の措置等に関する取扱い」で確認してください。

災害等に伴う休講等の措置等に関する取扱い(京都大学 HP)

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/cli/canceled>



A  
学生関係  
窓口案内

B  
諸手続

C  
学生生活  
サポート

D  
課外活動  
サポート

E  
学生表彰  
など

F  
学習  
サポート

G  
海外留学・  
国際交流

H  
学生相談

I  
学生生活で注意  
してほしいこと

J  
災害等の対応  
について

キャンパス  
マップ